

P2 ▶ 特別労働相談&過重労働防止セミナーを開催します

P2 ▶ 「グローバル人材確保支援事業」を開始しました

P3 ▶ 平成27年「中小企業の賃金事情」を発表

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P6 ▶ 企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを開催します

平成28年(2016年) 2月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

はたらく



東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS 知らないと損する労働法 第2弾 「バイトの悩み“解笑”セミナー」配信開始しました!

学生のアルバイトの中には、シフトの強制や給料未払いなどによってトラブルになるものもあり、深刻な問題となっています。東京都労働相談情報センターは、昨年インターネットで配信して好評だった「動画で見る 知らないと損する労働法」の第2弾として、「バイトの悩み“解笑”セミナー」の配信を開始しました。本動画は、コント仕立てでトラブル事例を紹介し、専門家がわかりやすく解説して「労働法」を気軽に学べる内容となっています。ぜひご覧下さい。



無理なシフトを頼まれたら
シフトの強制・解雇編

あの日……その日は予定が……
 来週の日曜日シフト入ってね!
 もう決まったから!

授業準備はタダ働き
コマ給・給料未払編

もう30分もやってるのに……
 時給は授業時間だけだからね!
 みんなやっている事だよ!

キャンペーンのノルマが...
自爆営業・給料天引編

ノルマ未達成分は給料から天引きしておくから!
 ノルマなんて聞いてもらって聞いちゃダメ!

動画は、東京都労働相談情報センターのホームページからご覧になれます。 **知らないと損する労働法**

<http://manabu.metro.tokyo.jp/douga/> 【問合せ先】労働相談情報センター事業普及課 ☎03-5211-2209

なお、労働相談情報センターでは、日頃より労働相談を受け付けています。窓口の詳細は下表のとおりです。

労働相談情報センター相談窓口

	所在地	電話番号	担当区域	夜間
電話相談	飯田橋 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 9F	03 (3265) 6110	千代田区、中央区、新宿区、 渋谷区、中野区、杉並区、 島しょ	月・金
	大崎 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー 2F	03 (3495) 6110	港区、品川区、目黒区、 大田区、世田谷区	火
来所相談	池袋 豊島区東池袋 4-23-9	03 (5954) 6110	文京区、豊島区、北区、 荒川区、板橋区、練馬区	木
	亀戸 江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7F	03 (3637) 6110	台東区、墨田区、江東区、 足立区、葛飾区、江戸川区	火
	国分寺 国分寺市南町 3-22-10	042 (321) 6110	(下記の区域を除く多摩地域)	月
	八王子 八王子市明神町 3-5-1	042 (645) 6110	八王子市、府中市、調布市、 町田市、日野市、狛江市、 多摩市、稲城市	水

注1: 平日・夜間ともに12月29日～1月3日には実施しません。
 注2: 土曜は、祝日及び12月28日～1月4日には実施しません。
 注3: 来所相談については予約が必要です。

特別労働相談&過重労働防止セミナーを開催します～無理な働き方していませんか～

過重労働や若者の「使い捨て」が疑われる企業などが依然として大きな社会問題となっています。また、年度末には、解雇や雇止め、退職などの問題や、離職に伴って生じる再就職問題など、様々なトラブルが生じがちです。

このたび、東京都労働相談情報センターは東京しごとセンターと連携し、電話及び面談で幅広く仕事に関する悩みにお答えする特別労働相談を実施します。また、過重労働の防止をテーマとしたセミナーを開催します。

◆特別労働相談◆

〔日時〕3月8日(火)・9日(水) 9時30分～17時
〔電話相談〕☎0570-00-6110(東京都ろうどう110番)
〔来所相談〕東京しごとセンター
(千代田区飯田橋3-10-3)

◆労働相談 9階の労働相談情報センター

◆就職相談 1階の東京しごとセンター総合相談窓口

〔相談員〕①東京都労働相談情報センター職員
②東京しごとセンター就職支援アドバイザー(キャリアアカウンセラー)※ただし電話の場合は13時～17時
③専門相談員(弁護士)※13時～17時

◆過重労働防止セミナー◆

〔日時〕3月1日(火)、2日(水)18時30分～20時30分

〔会場〕東京しごとセンター地下講堂

〔テーマ〕過重労働から社員と会社を守るために

〔講師〕社会保険労務士(元労働基準監督官)

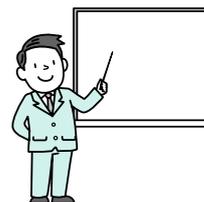
北岡大介氏

〔定員〕100名 ※1日のみの参加も可

【申込み先】労働相談情報センター

事業普及課

☎03-5211-2209



NEW

「グローバル人材確保支援事業」を開始しました

ビジネスの国際化を背景に、中小企業等においては、海外展開先の情報や商慣行に精通し、現地との架け橋となるグローバル人材の採用ニーズが高まっています。

東京都は、海外展開を図る中小企業等の人材確保を支援するため、海外在住のグローバル人材に対して、都内中小企業等への就業意欲を高めてもらうことを目的として、「グローバル人材確保支援事業」を開始しました。

🍀ウェブサイト「東京で働こう。～TOKYO CAREER GUIDE～」の開設

〔ウェブサイトの特徴〕

- 🍀 都内で働く外国人のインタビュー等により、東京で働くことの魅力を紹介します。
- 🍀 ビジネスマナーなど就職に必要な情報を、多彩なコンテンツで掲載します。

ウェブサイトURL ⇒ <http://www.tdh.metro.tokyo.jp>

🍀グローバル人材の採用意欲がある中小企業へのサポート

- 🍀 グローバル人材の採用に関心がある中小企業を対象に、採用事例やアジア各国での就職ニーズ等に関するセミナーを開催します。
- 🍀 セミナー終了後に、具体的な採用・選考・受入れ等について個別相談を実施します。

〔セミナー詳細〕

日 時:平成28年3月17日(木)14時～16時 ※個別相談は16時～16時30分

場 所:パナグループ本部8階ホール

住 所:〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-4

アクセス:JR東京駅 日本橋口、東京メトロ 大手町駅 B9出口、東京メトロ 日本橋駅 A1出口

※お申込み、お問い合わせは、下記事務局にお電話ください。

🍀「東京で働こう。」相談デスクの設置

- 🍀 電話・メールにより東京で働くにあたっての不安や疑問に多言語できめ細かく対応します。
※対応言語 日本語/英語/中国語(北京語・広東語)/韓国語/ベトナム語/インドネシア語/タイ語/マレー語
- 🍀 相談内容に応じ、アジア主要都市の現地サポーターが対面で対応します。

🍀海外におけるイベントの実施

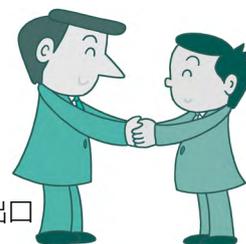
- 🍀 ベトナム・インドネシア・台湾において、都内企業で活躍する外国人の様子や外国人を雇用している企業の事例を紹介するなど、東京で働くことへの関心を高めるイベントを開催します。

【申込先・問合せ先】グローバル人材確保支援事業事務局 ☎050-3786-1085(平日9時～18時)

(事務局の運営は、東京都から(株)パソナに委託しています。)

【事業全般の問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4628

ウェブサイトイメージ



—東京都労働相談情報センター 平成27年「中小企業の賃金事情」を発表— 平成27年の平均賃金総額は月額379,430円、年次有給休暇の取得日数は年間8.7日

東京都では、中小企業の皆様に、賃金をはじめとした労働条件改善の資料としてご活用いただくため、毎年、都内中小企業(従業員数10～299人)における賃金等の実態を調査しています。その調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

●調査結果の概要●

●平成27年の都内中小企業の平均賃金は、所定時間内賃金346,678円、所定時間外賃金32,752円

都内中小企業勤務の一般労働者(平均年齢41.9歳・平均勤続年数10.4年・パート等を除く常用労働者)に支給された平成27年7月の平均賃金総額は、月額379,430円でした(所定時間内賃金:346,678円、所定時間外賃金:32,752円)。

労働組合の有無別にみると、労働組合の「ある」企業は「ない」企業に比べ、所定時間内賃金で13,305円高くなっています。

図表1 全常用労働者の平均賃金

調査産業計	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成27年7月1か月の平均賃金(円)			平成26年年間給与支払額(円)
			合計	所定時間内賃金	うち通勤手当	
調査産業計	41.9	10.4	379,430	346,678	12,390	5,244,997
労組あり	42.2	13.7	400,048	358,133	13,565	5,755,439
労組なし	41.8	9.9	376,058	344,828	12,204	5,162,205

●初任給はすべての学歴で前年調査より上昇

初任給を学歴別にみると、高校卒176,222円(前年調査173,716円)、高専・短大卒187,293円(同185,631円)、専門学校卒188,355円(同185,995円)、大学卒204,143円(同202,601円)となり、すべての学歴で前年調査よりも上昇しました。

職種別にみると、高校卒、高専・短大卒、専門学校卒では「生産系」がもっとも高く、大学卒では「営業販売系」がもっとも高くなっています。

図表2 初任給(学歴別・職種別)

(単位:円)

区分	高校卒	高専・短大卒	専門学校卒	大学卒
調査産業計	176,222	187,293	188,355	204,143
営業販売系	174,833	187,179	188,115	204,910
事務系	173,317	186,179	187,150	203,923
技術系	174,454	186,619	187,887	204,584
生産系	176,949	189,071	189,988	202,627

※所定時間内賃金(通勤手当を除く)

●賞与は企業規模が大きくなるほど高い

過去1年間(平成26年7月～27年6月)に賞与を支給した企業の平均金額は、27年の夏季一時金が395,335円、26年の年末一時金が418,029円、その他賞与が80,691円で、合計すると894,055円でした。企業規模別での支給額は、企業規模が大きいほど高くなりました。

図表3 過去1年間の平均賞与支給額(規模別)

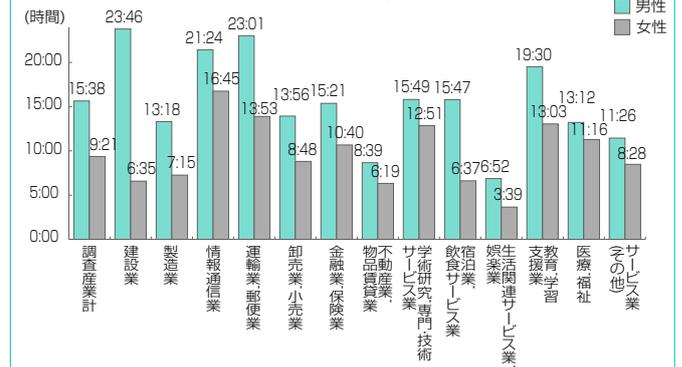
区分	集計企業数(社)	支給企業数(社)	支給額合計	支給額(円)		
				夏季一時金	年末一時金	左記以外
調査産業計	919 (100.0)	694 (75.5)	894,055	395,335	418,029	80,691
10～49人	545 (100.0)	396 (72.7)	815,939	353,469	385,834	76,635
50～99人	240 (100.0)	187 (77.9)	972,875	445,581	448,750	78,544
100～299人	134 (100.0)	111 (82.8)	1,039,954	460,041	481,132	98,781

()内は構成比(%)

●平成27年7月の平均所定外実労働時間は、男性15時間38分、女性9時間21分

産業別にみると、最も多いのは男性では「建設業」の23時間46分、女性では「情報通信業」の16時間45分となっています。また、男女ともに「生活関連サービス業、娯楽業」が最も少ない結果となりました。

図表4 7月の所定外実労働時間(産業別)

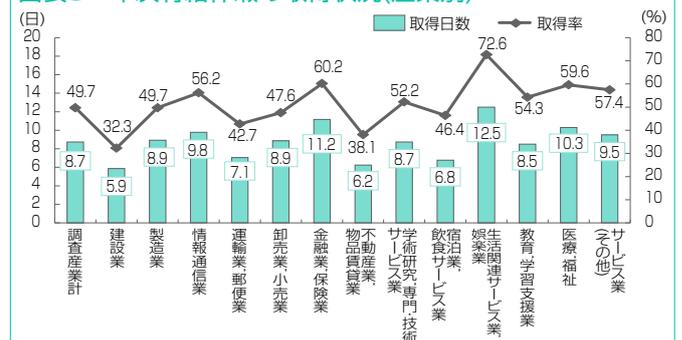


●年次有給休暇の取得日数は8.7日、取得率49.7%

最近1年間の年次有給休暇の取得状況をみると、一人平均の新規付与日数は17.6日、取得日数は8.7日でした。取得率(新規付与日数に対する取得日数の割合)は49.7%となっています。

取得率を産業別にみると、もっとも高いのが「生活関連サービス業、娯楽業」(72.6%)で、次いで「金融業、保険業」(60.2%)となっています。反対に最も低いのは「建設業」(32.3%)でした。

図表5 年次有給休暇の取得状況(産業別)



調査結果全文は、<http://sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/chingin/>に掲載しています。

【問合せ先】労働相談情報センター事業普及課 ☎03-5211-2248



東京労働局からのお知らせ

最低賃金制度!!「東京都の最低賃金」

最低賃金には、地域別最低賃金(産業や職業に関わりなく、都道府県のすべての労働者に適用されるもの)と特定最低賃金(特定の産業及び職業の労働者に適用されるもの)があります。東京都においては以下のとおりとなっています。

■地域別最低賃金

最低賃金の名称	時間額	効力発生日
東京都最低賃金	907円	27.10.1

■特定(産業別)最低賃金

現在、東京都最低賃金を下回っているため、すべての業種について、東京都最低賃金907円が適用されます。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

特別な休暇制度の普及促進について

特別な休暇制度とは、休暇の目的や取得形態を労使による話し合いにおいて任意で設定できる法定外休暇を指します。

具体的には、病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、犯罪被害者の被害回復のための休暇など、労働者の個々の事情に対応しつつ、事業場等において労使による話し合いで与えられる休暇制度です。

これらの特別な休暇制度は、「労働時間等見直しガイドライン」における「特に配慮を必要とする労働者について事業主が講ずべき措置」の例となるものです。

ぜひ、特別な休暇制度の導入を検討してください。

【問合せ先】東京労働局労働時間課 ☎03-3512-1613

厚生労働省の「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」専用ホームページもご覧ください。

事業専用ホームページ <http://www.kyuukaseido.jp/>

若者雇用促進法に基づく制度が始まります!

若者雇用促進法に基づき、若者の早期離職の防止・適職選択の支援を充実させるための2つの制度が、3月1日から施行されます。

■事業主による職場情報の提供の義務化

【対象】新卒者等の募集を行う全ての企業

【内容】①企業規模を問わず、幅広い情報提供を努力義務化

②応募者等からの求めに応じ、3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務化

ア 募集・採用に関する状況

イ 企業における雇用管理に関する状況

ウ 職業能力の開発・向上に関する状況

■労働関係法令違反事業所からの新卒求人不受理

【対象】ハローワークへ新卒者の求人を行う企業

【内容】一定の労働関係法令違反等の求人者からの求人者を一定期間受け付けません。

【問合せ先】都内各ハローワーク

(「東京ハローワーク」で検索してください。)

建設工事現場に対する一斉監督を実施しました

平成27年12月、都内の建設工事現場304現場に対して、一斉監督を実施しました。このうち労働安全衛生法違反が認められた195現場に対しては是正勧告を行ったほか、足場や高所の作業床等からの墜落・転落防止に関する法違反が認められた126現場に対しては、労働安全衛生法に基づく作業停止命令等の行政処分を含めた指導を行いました。

東京労働局では第12次労働災害防止計画に基づき、「Safe Work Tokyo」をキャッチフレーズとした官民一体の取組を行っているところであり、今後も関係団体等との連携により、労働災害の防止に取り組んでいきます。

【問合せ先】東京労働局労働基準部監督課

☎03-3512-1612

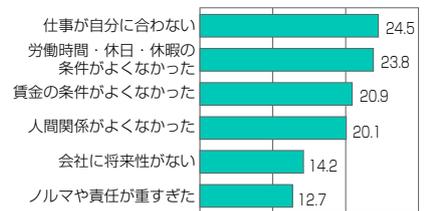
労働 keyword 豆知識 ④

「若者雇用促進法」

雇用情勢は改善傾向にあり、新規学卒者の内定率は上昇しています。一方で、新規学卒就職者の3年以内離職率をみると、平成24年3月卒業者では、高校卒で40.0%、大学卒で32.3%の若者が離職しています(図1)。就職をするときに適切な情報を得られずに、仕事や労働条件等が合わない企業に就職してしまうことがその一因といわれています(図2)。短期間で転職を繰り返す若者には、非正規での雇用を余儀なくされている人も多く、若年者の早期離職防止に向けた取組が必要とされています。

また、平成25年に厚生労働省が実施した「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への重点監督の実施状況」によると、重点監督を実施した約8割の事業場(4,189事業場)

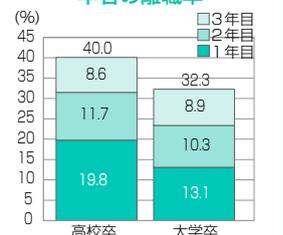
図2 初めて就職した会社を離職した主な理由



資料 厚生労働省「平成21年若年者雇用実態調査」

において違法な時間外労働や賃金不払残業など何らかの労働基準関係法令違反が見受けられました。こうした中、若者の雇用の促進等を図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)」が成立し、平成27年10月1日から順次施行されています。同法では、若者の適切な職業選びへの支援が強化され、平成28年3月からは、「事業主による職場情報の提供の義務化」「労働関係法令違反事業所からの新卒求人不受理」が始まります(詳細はこのページ右上参照)。

図1 平成24年3月新規学卒者の離職率



資料 厚生労働省「新規学卒者の離職状況(平成24年3月卒業者の状況)」



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■都立職業能力開発センター4月入校生追加募集

都立職業能力開発センターでは、機械、建築、造園、電気、情報、印刷、塗装、介護、ファッション等、様々な分野の訓練科目を設けています。このたび4月入校生の追加募集を行います。

〔追加募集科目〕ホームページ「TOKYOはたらくネット」に掲載の募集リーフレットをご確認ください。

〔訓練期間〕①普通課程：2年または1年

②短期課程：1年以下(6か月、3か月など)

〔選考〕3月16日(水)

〔申込み〕2月25日(木)～3月9日(水)に、住所地を管轄するハローワークか各職業能力開発センター・校へ。見学可。

〔授業料〕①授業料年額118,800円、入校選考料1,700円。

②は授業料、入校選考料ともに無料。

※教科書・作業服代は自己負担。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/>

【問合せ先】雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習3月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習

〔講習内容〕高齢者のためのビル管理技術者受験対策、MacOSによるDTP、利用者の力を引き出す介護技術等約68コース

〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔費用〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

〔申込み〕3月1日(火)～10日(木)に、往復はがき、、

FAXで、必要事項を記入の上、直接実施校へ。

※期間内必着のこと。

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

■職業訓練セミナーを開催しました

東京都立職業能力開発センター、ハローワーク新宿と新宿わかものハローワークが共催し、1月15日と18日の両日にわたり、ハローワーク新宿において、「職業訓練セミナー」を開催しました。このセミナーは、求職者に職業訓練の内容をわかりやすく説明することで、より適切な進路選択が行えるよう、各機関が連携して今年度から開催しているものです。今回は都内全域の都立職業能力開発センター・校から延べ16人の指導員等が講師として参加し、説明を行いました。



セミナーでは、実際に訓練を担当している指導員が、科目の特色や入校のメリットなどについて、ビデオ等を



交えながらわかりやすく説明しました。受講生の方々もとても熱心で、終了後には多くの方が指導員へ質問に訪れていました。

■合同就職面接会 in 綾瀬を開催します

〔対象〕一般求職者 **どなたでもご参加いただけます!**

〔日時〕3月1日(火)

面接会：13時15分～16時(受付13時～15時30分)

面接対策セミナー：13時30分～14時10分

〔会場〕城東職業能力開発センター人材育成プラザ

〔参加企業数〕約30社

※城東地域(台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区)に就業場所がある、建築・設備系、介護系の企業
※事前予約不要・入退場自由

当日は、参加申込書()より入手可)、履歴書等をご持参の上、直接会場へお越し下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/joto/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター ☎03-3605-6147

日頃の成果を発表! 「職業訓練校 生徒作品展'16&匠の技展」

平成28年1月13日・14日、新宿西口広場にて、「職業訓練校 生徒作品展'16&匠の技展」が開催されました。会場には、都立職業能力開発センターや認定職業訓練校等で学ぶ生徒の作品が数多く展示されました。また、様々な分野の名工による実演や作品展示、体験教室も開催され、会場は多くの人で賑わいました。

【問合せ先】東京都職業能力開発協会振興課 ☎03-5211-2352



▲東京都椅子張り技能士会による椅子張りの試技



▲城東職業能力開発センター電気工事科生徒作品



▲城南職業能力開発センター木工技術科生徒作品



▲中央・城北職業能力開発センター印刷系科目生徒作品



▲東京都板金高等職業訓練校の体験教室

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等は、原則先着順の申込みです。

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■34歳以下対象

①合同就職面接会

営業・事務職など15社の採用担当者と直接面接ができる。平成28年3月卒業予定の学生の参加可。

〔日時〕3月11日(金)

13時～16時30分

(受付12時30分～16時)

②とうきょうJOBフェスタ

交流会の準備セミナーと、企業の採用担当者との交流会がセットになったイベント。

〔日時〕3月8日(火)12時～17時

〔定員〕40人

③始めよう！新たな一歩～将来・未来に繋ぐ道～

自分を変えたいと考えている高校生・高校中退者・フリーター等の方に、「はじめの一歩」を後押し。

〔日時〕3月19日(土)

13時30分～16時

〔定員〕30人

④啓発セミナー「面接対策セミナー～面接突破の心得3箇条～」

面接マナーなど面接の基本を短時間で学ぶ。合同就職面接会の直前チェックとしても活用可能。

〔日時〕3月10日(木)

13時30分～16時30分

〔定員〕40人

■30歳～54歳対象

⑤求職活動支援セミナー「目からウロコ！就職活動はここで差がつく」

就職活動で差がつくポイントを活動ステップごとに具体的に学ぶ。

〔日時〕3月14日(月)

13時30分～15時30分

〔定員〕100人



求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩(⑦を除く)
住所：〒185-0021 国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■29歳以下対象

⑥若者・中小企業交流会in国分寺

中小企業の人事担当者と交流を行う。服装自由。学生参加可。

〔日時〕3月17日(木)

第1部：10時～12時30分、

セミナー：13時30分～14時20分

第2部：14時30分～16時30分

〔定員〕50人

■概ね55歳以上対象

⑦面接会直前対策セミナー&面接会in立川

参加予定10社程度の面接会と、その直前対策セミナー。複数企業と面接可。

〔日時〕3月8日(火)

セミナー 10時～12時

面接会 13時30分～16時30分

(受付：13時～15時30分)

〔定員〕セミナー 30人、

面接会 予約不要

〔会場〕立川商工会議所

■全年齢対象

⑧プラスワンセミナー「職業人講話」

映画「南極料理人」で有名な西村淳氏を迎えて、現在に至るまでのエピソードや生き方を伺うセミナー。

〔日時〕3月16日(水)13時～17時

〔定員〕30人

<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】東京しごとセンターヤングコーナー ①③④ ☎03-5211-2851

② ☎03-5211-6351

ミドルコーナー ⑤ ☎03-5211-2803

東京しごとセンター多摩 ⑥⑦⑧ ☎042-329-4524

企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを開催します

東京都では、これから障害者雇用に取り組もうとする企業の経営者や人事担当者を対象に、「企業向け障害者雇用普及啓発セミナー」を実施します。今回は、「精神障害者の雇用」の中でも特に「発達障害者の雇用」に焦点をあて、その取組方法や、雇用実例を紹介します。ぜひご参加ください。

開催日時 平成28年3月9日(水曜日)13:00～16:30(受付12:30～)

会場 星陵會館(千代田区永田町2-16-2)

内容 第1部 基調講演 発達障害者の就労支援～ともにはたらくを目指して～

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 梅永雄二氏

第2部 精神障害者の雇用事例の発表とパネルディスカッション

①(株)新日東電化 管理部長 津島 瑞穂氏

精神障害のある社員の方

②東京グリーンシステムズ(株)総合サービス部オフィスサービス課長 寺島 英夫氏

精神障害のある社員の方

申込方法 ホームページ(TOKYOはたらくネット)の専用申込フォームからお申込みいただくか、専用申込用紙(でダウンロード可)に必要事項をご記入の上、 にてお申込みください(定員320名:先着順)。詳細は以下のホームページをご覧ください。

「TOKYOはたらくネット」 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/shogai/index.html>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4663 03-5388-1458

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。